

平成16年度岩手県立総合教育センター -

小規模校における主体的に学ぶ力を育成する 学習指導に関する研究

- 学びの場を学級・学校外へと広げた
学習活動モデルプランの作成をとおして -

(第1報)

研究協力校

花巻市立前田小学校

花巻市立笹間第二小学校

教科領域教育室

吉田久美子

《目 次》

研究目的	1
研究仮説	1
研究の年次計画	1
本年度の研究内容与方法	1
研究結果の分析と考察	2
1 小規模校における主体的に学ぶ力を育成する学習指導に関する基本的な考え方	2
(1) 主体的に学ぶ力のとらえ	2
(2) 小規模校における主体的に学ぶ力を育成する学習指導についての基本的な考え方	3
(3) 学びの場を学級・学校外へと広げた学習活動についての基本的な考え方	4
2 小規模校における主体的に学ぶ力を育成する学習指導に関する基本構想	5
(1) 自己決定の場を合同学習・集合学習に取り入れる意義	5
(2) 自己決定の場の取り入れ方について	6
(3) 小規模校における主体的に学ぶ力を育成する学習指導に関する基本構想図	6
3 学びの場を学級・学校外へと広げた学習活動モデルプラン	8
(1) 学びの場を学級・学校外へと広げた学習活動モデルプランの作成の手順	8
(2) 学習活動モデルプランの作成	8
研究のまとめ	16
1 研究の成果	16
2 今後の課題	16

おわりに

【引用文献・参考文献】

研究目的

今日、少子化により公立小学校の学級数が減少し、地域によっては少人数学級や複式学級を有する小規模校が増加の傾向を示している。このような状況を受け、小規模校の特性を生かし、主体的に生き生きと学習に取り組む子どもを目指した少人数・複式指導のより一層の充実が求められている。

しかし、児童の実態を見ると、自ら目的意識をもって主体的に学ぶ子どもには十分育てきれていない。これは、教師主導による一対一の指導に偏りがちになり、児童自らが課題解決への思いを十分生かした学習を展開してこなかったことが要因と考えられる。また、一つの学級や学校の固定した人間関係の中で、多様な考えに触れ合い、新しい発想を生み出す学習を展開してこなかったことが要因と考えられる。

このような状況を改善するためには、学びの場を学級・学校外へと広げ、児童自らが課題解決への思いを十分生かして学習できる個による学習活動と新しい発想を生み出すことができる集団による学習活動を位置付け、一人一人が主体的に学ぶ力を育成する学習形態や指導方法を工夫し、小規模校の指導の充実を図ることが必要である。

そこで、この研究は、小規模校の特性を生かし、学びの場を学級・学校外へと広げた学習活動のモデルプランを作成することをとおして、主体的に学ぶ力を育成する学習指導の改善に役立てるものである。

研究仮説

児童自らが課題解決への思いを十分生かして学習できる個による学習活動と新しい発想を生み出すことができる集団による学習活動を効果的に取り入れ、学びの場を学級・学校外へと広げた学習活動モデルプランを作成し活用すれば、小規模校の児童一人一人に主体的に学ぶ力を育成することができるであろう。

研究の年次計画

この研究は、平成16年度から平成17年度にわたる2年次研究である。

第1年次（平成16年度）

小規模校における主体的に学ぶ力を育成する学習指導に関する基本的な考え方の検討、基本構想の立案、基本構想に基づいた学習活動モデルプランの作成

第2年次（平成17年度）

学習活動モデルプランに基づいた授業実践計画と検証計画の立案、授業実践とその分析・考察、小規模校における主体的に学ぶ力を育成する学習指導に関する研究のまとめ

本年度の研究内容与方法

1 目標

小規模校における主体的に学ぶ力を育成する学習指導に関する基本的な考え方を検討し、その基本構想を立案する。また、それに基づいた学習活動モデルプランを作成する。

2 内容

(1) 小規模校における主体的に学ぶ力を育成する学習指導に関する基本的な考え方の検討

主題にかかわる先行研究や文献により、小規模校における主体的に学ぶ力を育成するために

学びの場を学級・学校外へと広げた学習活動を行う意義を明らかにし、基本的な考え方を検討する。

(2) 小規模校における主体的に学ぶ力を育成する学習指導に関する基本構想の立案

小規模校における主体的に学ぶ力に関する学習指導についての基本的な考え方に基づき、学びの場を学級・学校外へと広げた学習活動モデルプランにおける作成の視点を明らかにし、小規模校における主体的に学ぶ力を育成する学習指導に関する基本構想を立案する。

(3) 基本構想に基づいた学習活動モデルプランの作成

小規模校における主体的に学ぶ力を育成する学習指導に関する基本構想に基づき、学びの場を学級・学校外へと広げた学習活動モデルプランを作成する。

3 方法

文献法

主題にかかわる先行研究や文献により、小規模校における主体的に学ぶ力を育成する学習指導について検討する。

4 研究協力校

花巻市立前田小学校 花巻市立笹間第二小学校

研究結果の分析と考察

1 小規模校における主体的に学ぶ力を育成する学習指導に関する基本的な考え方

(1) 主体的に学ぶ力のとらえ

ア 主体的に学ぶとは

岩手県の打ち出した教育振興基本計画の総論の中には、「一人一人が学びの世界を拓く、心豊かでたくましい人づくり」を目指した考えが述べられている。その中の第4章教育振興の基本目標では、主体的な学びの環境を整備し、支援していくことの必要性を論じ、主体的に行う「学び」を「知ることを学び、なすことを学び、他者と共に生きることを学び、人間として生きることを学ぶ」(第8次岩手県教育振興基本計画,総論第4章教育振興の基本目標より一部抜粋)と表現している。

主体的という用語の意味は、「自分の意志、判断に基づいて行動するさま」であり、個人的、実践的、身体的な自我の働きのことである。そこで、本県の教育振興基本計画の中で示された四つの学びと、主体的の意味を考え合わせ、「主体的な学び」を、自分の意志、判断に基づいて新しい知識や技能を獲得すること、他者とともに考えること、獲得した知識や技能を基に行動を起こすことの三つととらえた。

イ 小規模校における主体的に学ぶ姿のとらえ

(ア) 小規模校におけるこれまでの学びの現状

平成14年度に調査した「児童の学習状況に関する教師の意識」(当センターの研究より)の調査結果によると、小規模校の児童の学習に関する責任感、従順性、注意集中の示す数値は高かったにもかかわらず、自主的学習態度や、自己評価の習慣、学習の発展性、学習価値観の示す数値は低かった。このことから、児童はやるべき課題を責任をもってやり遂げる意欲や集中力があり、学習を進める上で大切な助言や援助を素直に聞き入れる姿勢をもち備えてはいるが、自分の考えや学習の仕方を振り返り、学習を発展させ、さらによりよく学ぼうとする意欲には欠けることが分かる。また、学習に対する価値観を見出す力

が乏しいことから、主体的な学びにつながりにくいことも分かる。さらに、全国へき地教育研究連盟の紀要の中には、小規模校においてこれまで行われてきた学習指導が、教師主導に偏りがちになり、個の能力に応じた指導はしてきたものの、個々の児童に学習の必要感をもたせたり、個性を生かした学習指導を行ったりすることは少なかったことが述べられている。このことは、児童の知的好奇心や探求心を大切にし、目的意識を明確にした自主的・自発的な学習を促すことの必要性を示唆している。

教師主導になる指導者側の要因としては、児童の生活や学習経験を広げたり、望ましい人数のグループの中で児童相互に学び合ったりするような、大きな集団場面での学習訓練の場と機会が不足しがちになることが考えられる。

また、児童側の要因としては、学級や学校が小集団で、家族的な雰囲気であることから、教師や児童相互との親密度が増す反面、依存的な態度が形成され教師の指導に頼りすぎたり、指示待ち傾向に陥りがちになったりすることが考えられる。

(1) 小規模校における主体的に学ぶ力とその姿

小規模校は、学級を構成する人数や、学年を構成する人数が少ないという特性から、一人一人の児童の実態をきめ細かに把握することが可能である。また、個々の興味・関心に即して個性を引き出すことや、学習内容の習得状況に応じて個別化を図った指導をすることに適した教育環境にあるといえる。特に、複式学級における間接指導においては、自ら学び・自ら考える自己学習の時間が設定されている。

このような教育環境において、児童の主体的な学びが展開されれば、自分の意志で学習している喜びを味わい、成就感や充実感を実感しながら学び方を身に付けることが可能である。また、そのことが確かな学力の習得や学びの継続、発展につながるものと考えられる。つまり、児童に学習の必要感と目的意識を明確にとらえさせ、主体的な学びへの転換を図る学習指導が十分可能と言えるのである。

小規模校における主体的な学びとは、このような小規模校の特性を生かし、児童が自己の知的好奇心や興味・関心を大切にし、学習に対する明確な目的意識をもって新しい知識や技能を獲得することである。また、少人数という課題を克服し、自己の考えを友達の考えと積極的にかかわらせることによって、新しい発想を生み出して自己を高め、それまでの自己の学びを進んで他に

発信していくことである。

以上のことから、主体的に学ぶ力を構成する要素と主体的に学ぶ児童の具体的な姿を【表1】のように考えた。

【表1】主体的に学ぶ力の構成要素と児童の具体的な姿

構成要素	主体的に学ぶ児童の具体的な姿
新しい知識や技能を獲得する力	・明確な目的意識をもち、学習のゴール像を見通しながら課題解決に自主的に取り組んでいる。
他者とともに考える力	・多様な考えに進んでかかわり、他者とともに新しい発想を生み出そうとしている。
獲得した知識や技能を基に行動を起こす力	・これまでの学び方を目的に応じて活用、修正し進んで学級・学校外に学びを広げようとしている。

(2) 小規模校における主体的に学ぶ力を育成する学習指導についての基本的な考え方

ア 児童自らが課題解決への思いを十分生かして学習できる個による学習活動と新しい発想を生み出すことができる集団による学習活動について

児童に課題解決への思いを十分生かした指導を行うためには、日常の事象あるいは問題に対して自己と深くかかわらせた課題を児童自身に設定させ、その解決に向けた児童の思いを十分表出させることが大切である。表出した思いが、教師の支援によって、解決への見通しとともにによりよい解決へと方向付けられたとき、児童は主体的に学ぼうとする意欲を高め、解決の過程において主体的に学ぶ力を身に付けるものと思われる。この活動は、児童と日常の事象あるいは問題とのかかわりの中で行われることから、個による学習活動の場で意図的に行うことが望ましいと思われる。

また、小規模校の児童にこれまでとは違った新しい発想を生み出させるためには、少人数としての課題を改善し、学級や学校という固定した人間関係の枠をはずした学び合いの中で、他の児童の多様な考えに触れる機会を増やすことが必要である。また、他の児童の多様な考えを柔軟に受け止めさせる教師の支援によって、自分の考えと積極的にかかわらせようとする意欲的な学び合いが誘発され、解決に必要な情報を児童自ら選択したり、新しい考えを生み出したりする学習活動を展開できるものと思われる。この活動は、他の児童と学びの交流をする活動場面で効果が期待されることから、集団による学習活動の場で意図的に行うことが望ましいと思われる。さらに、集団による学び合いは、自己の学びを修正させ、よりよい学び続け、発展的な学びに展開させることができると考える。

このように児童自らが課題解決への思いを十分生かして学習できる個による学習活動と新しい発想を生み出すことができる集団による学習活動を展開させるためには、個による学習活動と集団による学習活動に児童自身が自分で学習を進めているのだという意識をもたせる自己決定の場を取り入れることが必要であると考えられる。

イ 個による学習活動と集団による学習活動に取り入れた自己決定の場について

「自己決定」とは、自分以外の誰かにやらされて学習を進めるのではなく、自分の意志で学習していると感じるために、自分で意志決定することである。本研究では、自己決定する場面を特に、目的を明確にする場面、学び方に対する交流を図る場面、学び方を評価し学び直す場面で行っていく。これらの三つの自己決定場面に、個の学習活動と集団の学習活動を効果的に取り入れ、課題に対する自己の目的を明確にし、その目的に向けて自己の学びを修正していく意識を高めることをとおして、主体的な学びを育成しようと考えた。ここでいう目的とは、教科の目標やそこから明らかになる課題と自分とをかわらせ、これから学習することが自分の生活で具体的にどのように役立ちそうか、あるいは、これまでの学びをどう修正すれば自己をより高められるかを方向付けることである。

(3) 学びの場を学級・学校外へと広げた学習活動についての基本的な考え方

ア 学びの場を学級・学校外へと広げた学習活動とは

本研究では、学びの場を学級・学校外へと広げた学習活動を【表2】のようにとらえる。学びの場を学級外へと広げた学習活動としては合同学習を、学校外へと広げた学習活動としては集合学習を行う。全国へき地教育研究連盟の規定によると、合同学習とは、一

【表2】学びの場を学級・学校外へと広げた学習活動について

	活動の概要	学習形態
学級外へと広げた学習活動	・学級以外の学年や学級と合同で行う学習活動	合同学習
学校外へと広げた学習活動	・他の学校の同学年、または、他学年の児童とともに学ぶ学習活動	集合学習

つの学校で三学年以上（単式の学級では二学級以上）の児童生徒で学習集団を編成する学習方法であり、集合学習とは、近隣の二校以上の同学級の児童生徒または、各学校の全児童生徒を一か所に集めて、各学校の協力によって学習指導を行う指導方法であることが明記されている。

イ 学びの場を学級・学校外へと広げた学習活動を行う意義

小規模校で行われる学習活動は、少人数で構成され、固定化した人間関係の中で繰り返されるため、学級での学習活動だけでは、児童の思考を多様化させ、主体的に検討し合うような児童相互の学び合いによって考えを練り上げ、ねらいを達成させる学習活動を十分行なうことは難しい。したがって、学級や学校の枠をはずした集団での学びの場を意図的に設定し、多くの考えに触れる機会を与えることによって、ものの見方・考え方を深めたり広げたりすることが大変重要になる。

これまでも、学級内あるいは学校外を学びの場とした学習指導方法や学習形態については、当センターで研究が積み重ねられてきた。平成12・13年度には、「複式指導実践事例集」として、集合学習と交流学习の実践事例集を、また、「複式指導実践事例集」として、学年別指導・同単元指導の実践事例集を作成している。さらに、平成14・15年度には、「小規模校における学ぶ意欲を高める指導方法と学習形態に関する研究」として、指導のモデル展開例の作成と活用方法を提示している。

しかし、集合学習や交流学习の実践事例集は、少人数では実践することが困難な社会科見学や遠足、修学旅行などの行事に関する実践、また、多人数で行うことに学習のおもしろさを見い出させる教科（体育や音楽など）のみの実践を紹介するにとどまり、他の教科学習ではどのように取り入れればよいかについては触れられていない。そこで、多数の教科等において学びの場を学級・学校外へと広げた学習指導を工夫、改善することが必要であると考え。

2 小規模校における主体的に学ぶ力を育成する学習指導に関する基本構想

(1) 自己決定の場を合同学習・集合学習に取り入れる意義

自己決定の場は、学級における学習活動の中に位置付けるだけでは、主体的に学ぶ力を十分に育成できるとは言い難い。それは、少人数で構成される小規模校の学級においては、自己の学びを見つめ直し、修正するためにかかわり合わせる考えが少なく、主体的に自己を高めさせる指導を十分に行えるとは言い難いからである。そこで、自己決定の場を学級を基盤としながらも、学級・学校の枠をはずした合同学習や集合学習の中に位置付けることが必要であると考え。

合同学習は、異学年の集団が構成されることにより、下学年は、同学年での学習の場合に増して様々な意見を聞いたり、技術を学んだりする機会が増える。また、上学年は、下学年の補助をしたり、学習内容を関連させたりする中で学習への意欲を高めながら学習を補充したり深めたりすることができる。よって、このような合同学習の特性を生かし、自己決定を繰り返すことによって、主体的に学ぶ力を育成できると考える。

集合学習は、同学年の集団を構成することが可能なことから、児童は、同じ立場の中で多様な考えに触れることができる。よって、このような集合学習の特性を生かし、新たに構成された同学年の学習集団の中で、自己決定を繰り返すことによって、これまでの学習集団としての質が変わり、主体的に学ぼうとする児童の姿が期待できると考える。

(2) 自己決定の場の取り入れ方について

先にも述べたように、自己決定の場は、目的を明確にする場面（自己決定場面）、学びに対する交流を図る場面（自己決定場面）、学び直しを図り新たな目的をもつ場面（自己決定場面）として位置付ける。

ア 自己決定場面

この場面では、個の学習活動を取り入れる。児童が問題と出会ったときに、何を知りたいと思うかは個々の児童によってとらえ方が違う。そこで、知りたいことと自己との関連付けを図らせ、その学習が自分にとってどんな意味があるのか理解させながら児童個々の目的を明確にさせることをねらいとする。

イ 自己決定場面

この場面では、集団の学習活動を取り入れる。自己と他者の考えを相互に交流させる中で、共通していることや相違していることなどに気付かせ、その気付きを児童の学びに生かしながら学びを修正することをねらいとする。

ウ 自己決定場面

この場面では、個の学習活動を取り入れる。ここでは、学び直しを図るために、これまでの学び方を振り返らせ、振り返らせた学びを活用して新たな課題に取り組もうとする目的をもたせることをねらいとする。

以上のことから、自己決定の場と、そのねらいについて【表3】のようにまとめた。

【表3】自己決定の場とそのねらい

自己決定の場	ねらい
目的を明確にする場 (個の学習活動)	・知りたいことと自己との関連付けを図る。 ・学習に対する自己の目的を明確にする。
学びに対する相互交流の場 (集団の学習活動)	・自己と他者の考えや学びの接点を明確にする。 ・自己の学びの修正をする。
学び直しを図り、新たな目的をもつ場 (個の学習活動)	・自己をより高めるために、学び方を振り返る。 学び直し。 ・振り返った学び方を活用して、新たな課題に取り組もうとする目的をもつ。

これら三つの自己決定場面は、単元全体をとおして位置付けるとともに単位時間の中にも位置付けていく必要がある。具体的な位置付け方については、後に詳しく述べることとする。

(3) 小規模校における主体的に学ぶ力を育成する学習指導に関する基本構想図

これまで示してきた小規模校における主体的に学ぶ力を育成する学習指導に関する基本的な考え方に基づき、次頁に示す【図1】のように基本構想図を作成した。

主体的に学ぶ力

自分の意志・判断に基づく

新しい知識や技能を 獲得する力

・明確な目的意識をもち、
学習のゴール像を見通
しながら課題解決に自
主的に取り組んでいる

他者とともに 考える力

・多様な考えに進んでか
かわり、他者とともに新し
い発想を生み出そうとし
ている

獲得した知識や技能を基 に行動を起こす力

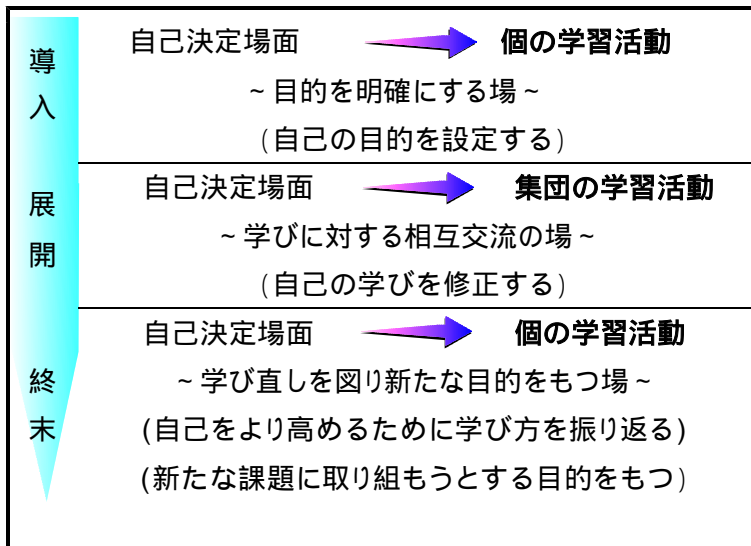
・これまでの学び方を目的
に応じて活用、修正し、進
んで学級・学校外に学び
を広げようとしている

学びの場を学級・学校外へと広げた学習活動モデルプランの作成と活用

合同学習

異学年の学習集
団が構成される
ことにより、上
学年、下学年で
学び合うよさを
生かす

【自己決定の場の設定】



集合学習

同学年の学習集
団が構成される
ことにより、同
じ立場の中で、多
様な考えに触れ
るよさを生かす

児童の実態

依存的な態度
・教師の指導に頼りがち
人間関係の固定化
・多様な考えの不足

指導者の実態

教師主導に偏りがち
・目的意識を明確にした指導
の不足
・個性を生かした指導の不足

主体的に学ぶ姿を
育成する必要性

【図1】小規模校における主体的に学ぶ力を育成する学習指導に関する基本構想図

3 学びの場を学級・学校外へと広げた学習活動モデルプラン

(1) 学びの場を学級・学校外へと広げた学習活動モデルプランの作成の手順

学びの場を学級・学校外へと広げた学習活動モデルプランは、次のような手順で作成するものとする。

ア 複式指導を加味した教科等の特性を整理する。

イ 合同学習、集合学習を取り入れた学習活動プランの洗い出しをする。

ウ 合同学習や集合学習を組み入れた学習活動に自己決定場面を位置付けた場合の学習の流れとその配慮事項を検討する。

エ 学びの場を学級・学校外へと広げた学習活動のモデルプランを作成する。

(2) 学習活動モデルプランの作成

学習活動モデルプランを作成する場合、複式指導を加味した教科等の特性を明らかにすることが必要となる。それは、複式学級において教科等を指導する場合、2学年の学習内容を関連させて指導した方が効果的な場合と、各学年の学習指導内容を単独で指導した方が効果的な場合、また、同一の教科等や単元、教材を使用して指導した方が効果的な場合とがあるからである。そして、その特性によって合同学習や集合学習の取り入れ方も異なってくるからである。

そこで、ここでは、複式指導を加味した教科等の特性を明らかにすることにする。

ア 複式指導を加味した教科等の特性

(ア) 国語、道徳

これらは、目標や指導内容が2学年まとめて示されている。複式学級においては、学年毎の教材や資料で指導する他に、同一教材を取り入れながら、各学年毎に重点を決め、連続的、反復的に育てたい資質や能力、目標に到達させることができる。

(イ) 算数、理科

これらは、各学年の指導目標が明確なので、発達段階に応じた学年毎の指導が必要である。問題解決的な学習で、実感を伴った理解を図ることや、隣接する両学年の目標や内容、資質や能力について、系統性を重視することことが大切である。

(ウ) 生活、社会、総合的な学習の時間

これらは、学び方や調べ方の学習、作業的、体験的な学習や問題解決的な学習など、児童の主体的な学習を重視する必要がある。第3・4学年の社会科や生活、総合的な学習の時間は、目標や指導内容が2学年まとめて示されており、各学校で重点化、弾力化を図ることが可能である。

(エ) 音楽、図工、体育、家庭

これらは、表現、鑑賞することによって、活動に親しみ、表現する喜びや感動を味わうことができる。目標と内容が2学年まとめて示されていることにより、連続的、反復的な学習の中で、技能を身に付けることができる。また、個々の能力に応じた目標の達成を目指す反面、多人数の中で他者の考えに共感し、技能やアイデアのよさに気付かせることが大切である。

(オ) 特別活動

集団活動をとおして、児童の自発的、自治的活動を重視することが大切である。

イ 合同学習・集合学習を組み入れた学習活動プランの洗い出し

合同学習と集合学習を組み入れた学習活動は、教科等の特性によって様々なプランが考えられる。次頁の【図2】は、単元における指導計画に合同学習や集合学習を組み入れた場合の学習活動の内容や流れを4つのパターンに分けて表したものである。

パターン1は、音楽、図工、体育、家庭の指導に適している学習活動プランである。この教科は、2学年のまとまりで目標が示されているために、複式指導の特性を十分生かすことができる。そこで、このプランは、児童がより多くの異学年集団の中で他者の考えに共感し、他者のよさに気付きながら多人数による活動の楽しさを味わうために、異学年構成による合同学習

を展開段階に組み入れた学習活動を設定する。低、中、高学年の多人数化を図った学習内容を重視したい場合は、他校との集合学習を組み入れて行う。

パターン2は、特別活動に適している学習活動プランである。中でも、行事に関する取り組みには、少人数による問題が生じる。そこで、このプランは、活動の最初や最終場面を合同学習や集合学習に位置付け、「何を」「なぜ」「どのように」という計画作りの段階やまとめの段階を合同学習や集合学習において協働で考え、途中の取り組みを学級で行う学習活動に設定する。具体的には、音楽発表会や体育的行事に向けての合同練習、また、修学旅行、遠足、社会科見学などが考えられる。

パターン3は、生活、社会、総合的な学習の時間に適している学習活動プランである。これらは、各学校での弾力的な指導が可能なことから、扱う教材や目標などを協働で開発し、作業的、体験的な学習をとおして、学び方や調べ方を身に付けさせることができる。そこで、このプランは、学級、学校、他校と順に学びの場を広げていく学習活動を設定する。具体的には、児童を取り巻く地域の相互関係を考えたり、地域について視野を広げたりする学習活動が考えられる。

パターン4は、国語、道徳、算数、理科に適している学習活動プランである。国語や道徳は2学年のまとめりで目標が明示されてはいるものの、算数や理科のように、発達段階に応じた学年毎の指導が大切にされなければならない教科でもある。そこで、このプランでは、普段複式学級の中で同一の教材を用いたり、共通目標を設定して行っている学習活動に、同じ学年で人数を増やした学習集団を組織することができるという集合学習の長所を生かした単学年の学習活動を取り入れる。また、指導者の人数が増すという長所を生かし、集合学習において複式指導の形態を用いながら、各学年の学習内容をより深めさせる学習活動を取り入れることも可能である。

パターン1

適している教科	音楽、図工、体育、家庭
活動の流れ	学級 ……………▶ 合同学習 または 集合学習 ……………▶ 学級
より多くの異学年集団の中で他者の考えに共感させ、他者のよさに気づきながら多人数による活動の楽しさを味わわせることができる。	

パターン2

適している教科	特別活動
活動の流れ	合同学習 または 集合学習 ……………▶ 学級 ……………▶ 合同学習 または 集合学習
行事等の指導で生じる少人数による弊害を解消できる。合同学習や集合学習において、活動の計画や目標を児童相互に共通理解し、多人数の中で目的を達成させることができる。	

パターン3

適している教科	生活、社会、総合的な学習
活動の流れ	学年 ……………▶ 合同学習 または 集合学習 ……………▶ 学年
各学校での弾力的な指導が可能なことから、扱う教材や目標などを共働で開発し、作業的、体験的な学習をとおして、学び方や調べ方を身に付けさせることができる。	

パターン4

適している教科	国語、道徳、算数、理科
活動の流れ	学年 ……………▶ 集合学習 ……………▶ 学年
同じ学年の学習集団を作ることができるという集合学習の長所を生かした単学年の学習活動を取り入れることによって、新しい発想を生み出す学び合いを行うことができる。	

【図2】単元における指導計画に合同学習・集合学習を取り入れた学習活動の4つのパターン

このように、合同学習や集合学習を取り入れた学習活動のプランは多々考えられるが、本研究では、複式指導を加味した教科等の特性をさらに取り入れやすくするために、合同学習を組み入れた学習活動についてはパターン1の学習活動モデルプランを、集合学習を組み入れた学習活動についてはパターン4の学習活動モデルプランを作成することとする。

ウ 合同学習や集合学習を組み入れた学習活動に自己決定場面を位置付けた学習の流れとその配慮事項

自己決定の場を合同学習や集合学習に位置付ける場合、以下の点について配慮する必要がある。

小規模校で行われる合同学習は、集団が異学年で構成されることから、同学年で学習集団以上に個性・能力に幅が出てくる。そのことによって、下学年は、同学年で学習する以上に意見を多面的に捉えたり、技術を学んだりする機会が増えるというよさを十分生かせるよう、自己決定場面の活動内容を吟味する必要がある。とりわけ自己決定では、学年の学習目標を明確にしながらも、共通で考える全体の課題と個のゴールの結び付けを十分図るよう配慮することが大切である。また、自己決定では、児童の課題解決に対する見方や考え方を広くとらえられるように支援していく必要がある。さらに、合同学習は、学習集団が同一校内の児童で構成されることから、学習相手をそれまでの固定的な見方で見のではなく、お互いに認め合い、よさを発見しながら高め合っていく対象として見ることができるよう支援していくことが大切である。

集合学習は、合同学習では構成できない同学年の学習集団を構成できることから、全員が教科等の同じ目標に向けて学習を展開することができる。特に、これまで活性化させることができなかった学び合いの場面で、大きな効果を期待できる。そこで、集合学習の場で、自己決定を行う場合は、多様な考えから、これまでとは違った新しい発想を生み出させることが必要である。とりわけ、自己決定では、個々の目的を多面的に受容し合わせ、自分の学びに生かすことができるようにさせることが大切である。また、自己決定場面では、多様な考えを基に、相互交流、相互思考することによって啓発されるものの見方や考え方を、広げたり深めたりする視点で活動に取り組みさせることが大切である。

さらに、合同学習や集合学習において、自己決定では、学びを振り返らせた後にも、児童に継続して相手意識をもち続けさせ、他の学年や他校の児童に発信し続けさせることで、学びを広げたり、自分をより高めさせたりするよう支援することが必要である。

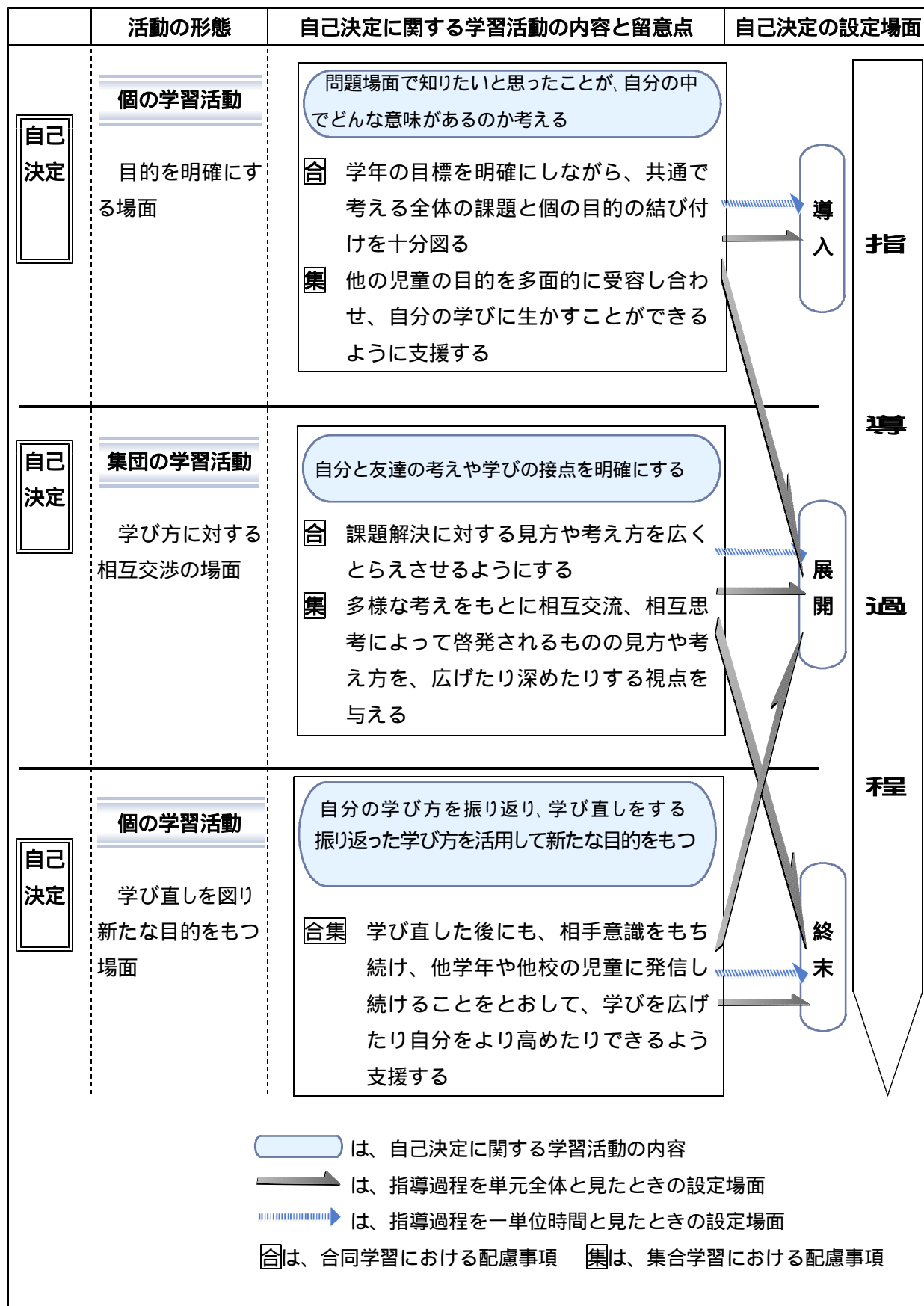
以上のことから、合同学習と集合学習に位置付けた自己決定場面の学習の流れと配慮事項を次頁の【図3】のようにまとめた。

エ 学習活動モデルプランに関する活用上の配慮事項

二つの学習活動モデルプランは図式化して簡潔に示したものであって、合同学習や集合学習、また、それにかかわる事前や事後の学習活動にどれだけの時数を配当するかは示していない。よって、これにかかわっては、各学級間、あるいは、学校間で指導のねらいを明確にして指導計画を立て、適切な時数を配当して活用することとする。

特に集合学習を組み入れた学習活動モデルプランを活用するときには、教師主導の学習に陥りがちにならないように、児童間のネットワークづくりに努め、児童自らが主体的にかかわり合って学習を進めようとする意識を高められるよう工夫することが必要である。

また、【図3】に示した三つの自己決定場面を位置付けた学習活動は、単元全体あるいは一単位時間における活用目的を明確にした上で、各学習活動モデルプランに設定した全ての学習活動に取り入れることとする。



【図3】 合同学習と集合学習を組み入れた学習活動に自己決定場面を位置付けた学習活動の流れとその配慮事項

オ 学びの場を学級・学校外へと広げた学習活動モデルプラン

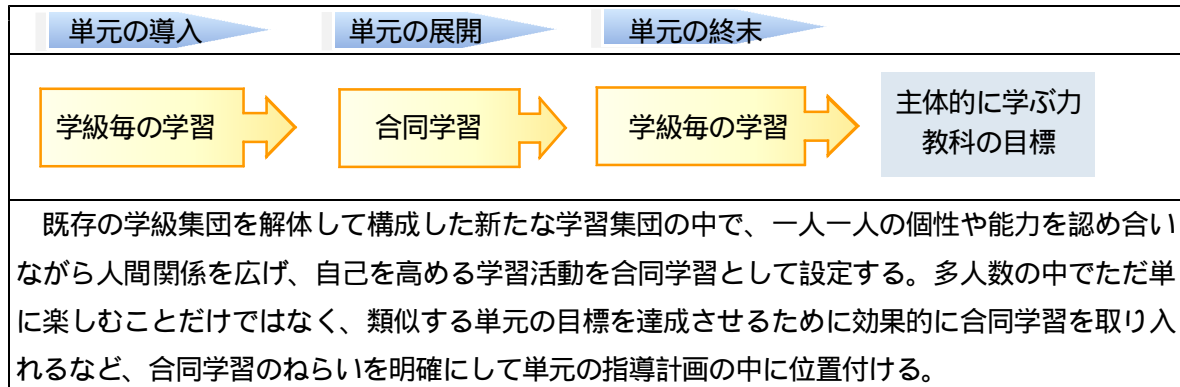
(ア) 合同学習を取り入れた学習活動モデルプラン

学習活動モデルプランの特色

このモデルプランは、同一校内の学年や学級以外の児童と合同で行う学習活動を、単元の展開段階に組み入れることをとおして、小規模校の児童の主体的に学ぶ力を校内の教師が協働して育成しようとするものである。特にこのプランでは、上学年と下学年のかかわりを大切にしたい学習活動を展開するなど、異学年集団を学び合いの場で有機的に機能させることをとおして、主体的に学ぶ楽しさや価値また、意義について気付かせようとするものである。

学習活動モデルプランの概要

合同学習を組み入れた学習活動モデルプランの概要は、【図4】に示すとおりである。



【図4】合同学習を組み入れた学習活動モデルプランの概要

配慮事項

指導上の配慮事項

合同学習は、異学年で形成される学習集団で構成されることから、同学年の学習集団以上に個性や能力に差が生じてくるが、異学年集団としての長所を指導に十分生かすようにすることが必要である。下学年には、上学年の考えや技術に学ぶという意識をもたせながら、教科の学習内容の系統性に気づかせることが大切である。そして、上学年には、下学年を補助することをおして、意欲を高めながら学習内容を補充発展させることが大切である。特に6年生の指導に当たっては、補助的な立場にだけおくことのないよう配慮するとともに、中学校の学習内容との系統性にも関連付けながら指導することが必要である。また、1年生の指導に当たっては、補助される立場にだけおくことと主体的に学ぶ力の育成を妨げることが考えられるので、指導には十分配慮が必要である。

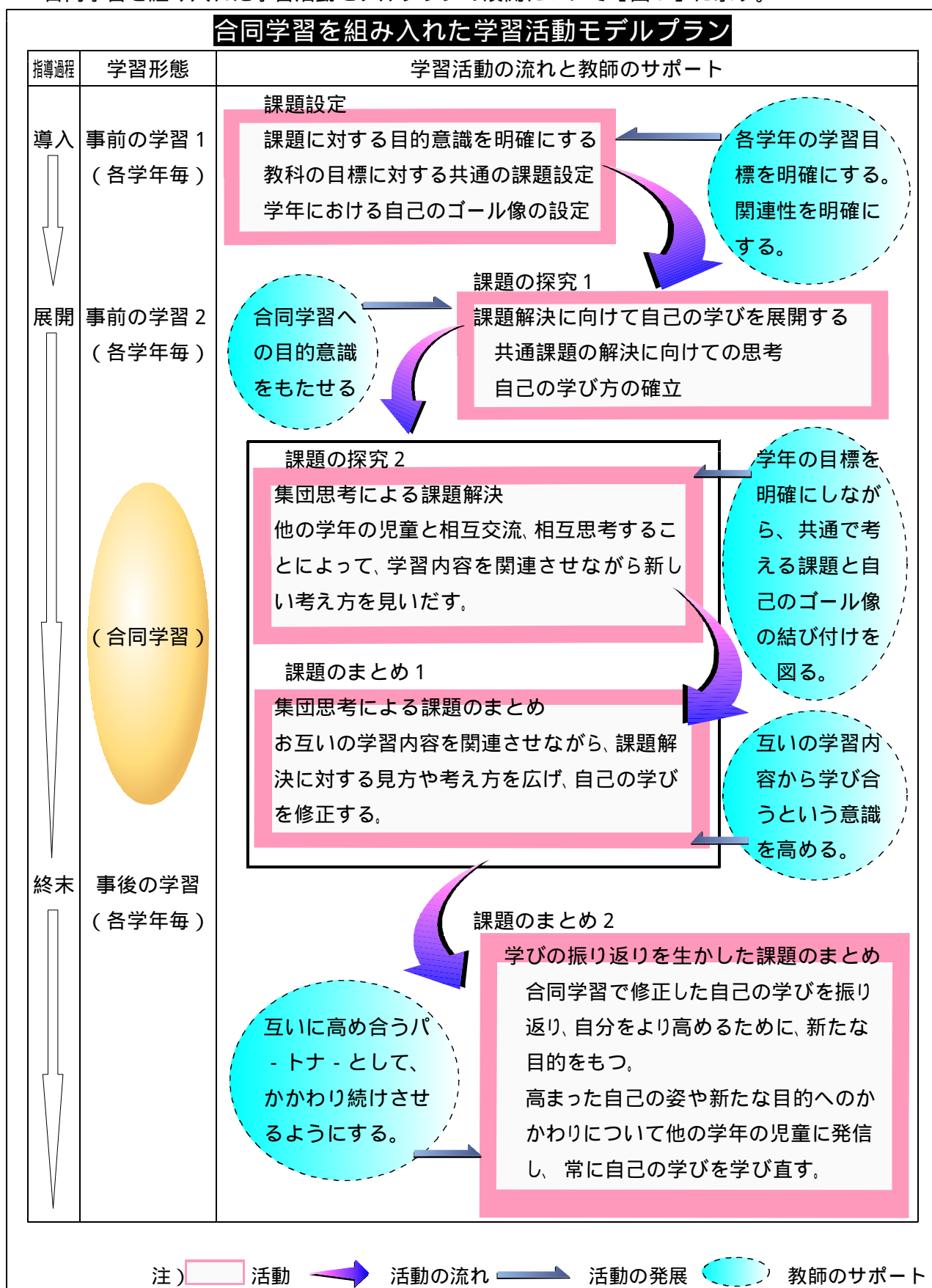
さらに配慮したいことは、合同学習自体がゴールにならないようにすることである。合同学習がイベント的な学習にならないよう、教科等のねらいや児童の学習に対する目的を明確にして、事前の学習、事後の学習においてどんな力を身に付けさせるかを大切にしていける必要がある。

学校間連携上の配慮事項

合同学習を計画的に行うためには、学習環境を整備することが大切である。学年間で学習内容に関連性があり、合同学習を組み入れたことによって効果の上がる学習内容を洗い出し、整備することが必要である。また、その活動内容を年間指導計画に位置付けることによって、長期的、計画的に指導するようになる。さらに、教師の得意性を生かし、指導体制を整備することも大切である。

学習活動モデルプランの展開

合同学習を組み入れた学習活動モデルプランの展開について【図5】に示す。



【図5】合同学習を組み入れた学習活動モデルプラン

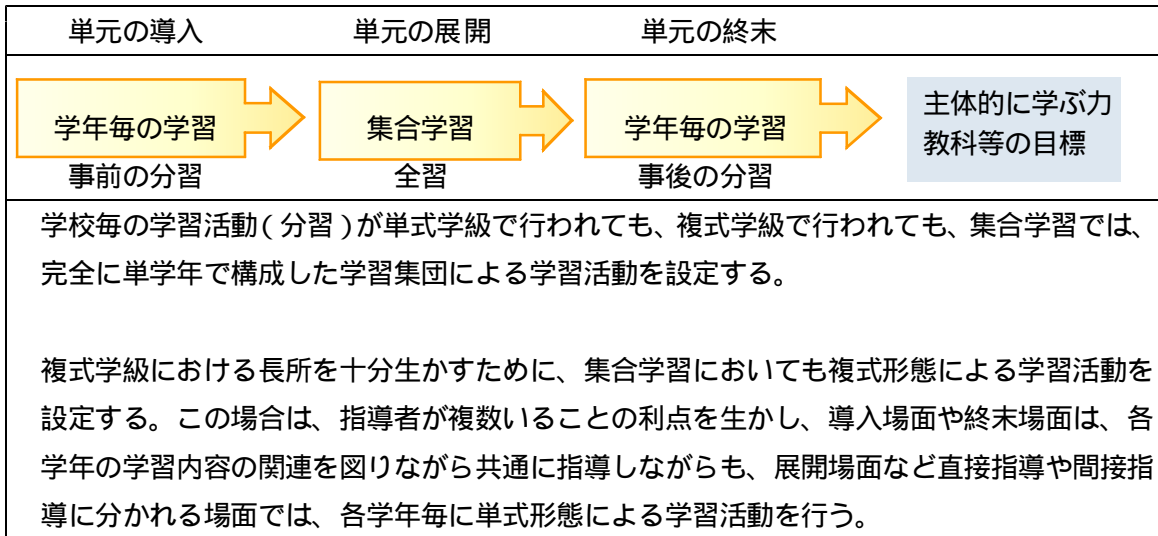
(1) 集合学習を取り入れた学習活動モデルプラン

学習活動モデルプランの特色

このモデルプランは、近隣の小規模校二校以上が集まって行う学習を、単元の展開段階に組み入れることをとおして、主体的に学ぶ力を小規模校の教師が協働して育成しようとするものである。特にこのプランでは、同じ学年の集団を形成できるという集合学習の長所を生かした単学年の学習活動を教科等において設定し、学習集団を学び合いの場で有機的に機能させることをとおして、主体的に学ぶ楽しさや価値、意義について気づかせようとするものである。

学習活動モデルプランの概要

集合学習を組み入れた学習活動モデルプランの概要は【図6】に示すとおりである。



【図6】集合学習を組み入れた学習活動モデルプランの概要

配慮事項

指導上の配慮事項

協働して指導に当たるためには、各学校の児童の学習状況を的確に把握することが必要である。そのためには、綿密な連絡調整を行い、集合学習を迎えるために必要な情報を交流し合い指導に生かすことが大切である。また、単元の指導計画や一単位時間の目標を明確にすることも、共に学ぶ学習活動を組み入れる上で大変重要である。さらに、児童にとって集合して行う学習(全習)のみが多様な考えに触れ合える機会ととらえるのではなく、各学校における学習活動(分習)においても、Webペ-ジやeメールなど情報機器等を使用して、間接的に交流できるようにしたり、事前の分習や事後の分習全てにおいて共に学ぶ意識を高めさせたりすることも大切である。

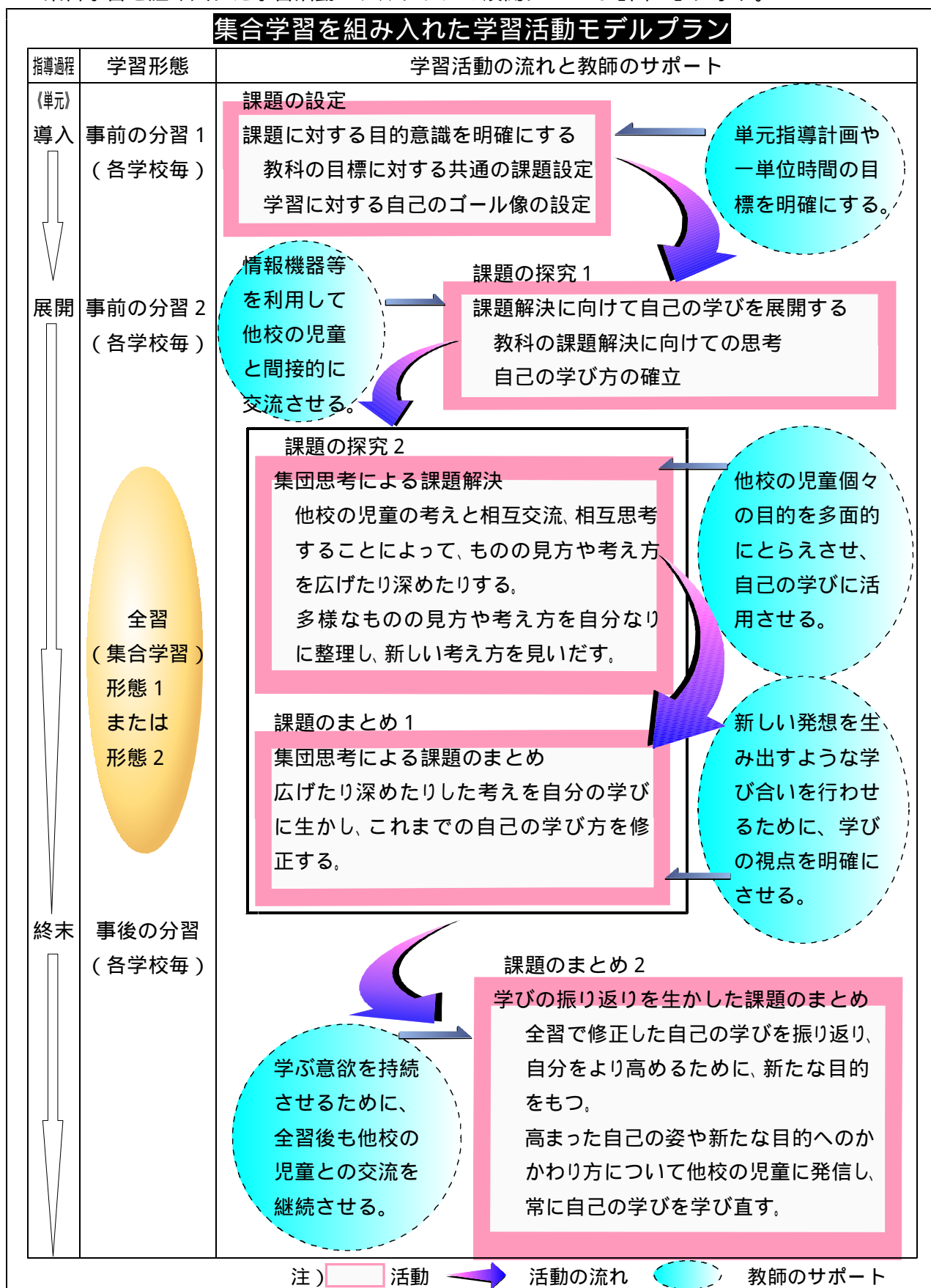
集合学習の実施回数は、各学校の実情を考慮し設定するが、複数回実施できる場合には、集合学習のねらいを明確にし、どの段階に、どんな活動を行わせるか考えた上で、モデルプランにプラスして組み入れるよう配慮する。集合学習は、多人数による学び合いの回数を重ね経験を積み重ねる毎に、主体的に学ぶ力の育成に効果を来すものという考えに立ち、複数回設定できるよう学校間の連携を密にし、年間指導計画を工夫・改善することを大切にする。

学校間連携上の配慮事項

学校間で協働して児童の指導に当たるためには、様々な問題点がある。一つの要因は、学校が離れていることからくるもので、指導者同士が共通理解するまでに時間がかかることや指導分担が難しいこと、打ち合わせの時間や日程の取り方が難しいことなどがあげられる。もう一つの要因は、学習環境が異なることからくるもので、カリキュラムを編成することの難しさや事前事後の学習に統一性をもたせることの難しさなどがあげられる。そこで、これらの問題点を解決するための一つの方法として、学校間のネットワークづくりが考えられる。育てたい児童像を共有し、学校間の教師指導体制を整えたり、学習過程を共有したりして主体的に学ぶ児童を協働で育成するという意識を高めることが大切である。

学習活動モデルプランの展開

集合学習を組み入れた学習活動モデルプランの展開について【図7】に示す。



【図7】集合学習を組み入れた学習活動モデルプランの展開

研究のまとめ

1 研究の成果

この研究は、小規模校の特性を生かし、学びの場を学級・学校外へと広げた学習活動のモデルプランを作成することをおして、主体的に学ぶ力を育成する学習指導の改善に役立てるものである。本年度の研究は、主体的に学ぶ力を育成する学習指導についての基本的な考え方を検討するとともに、基本構想を立案し、学習活動モデルプランを作成することであった。

ここでは、それらの研究内容の成果について総括的にまとめる。

(1) 小規模校における主体的に学ぶ力を育成する学習指導に関する基本的な考え方の検討

主題にかかわる先行研究や文献により、小規模校におけるこれまでの学びの現状と主体的に学ぶ力を育成するための小規模校の特性を明らかにすることができた。このことによって、小規模校の児童が主体的に学ぶ姿を具体化することができたとともに、学びの場を学級・学校外へと広げた学習活動の必要性を明らかにすることができた。このように、小規模校における主体的に学ぶ力を育成する学習指導に関する基本的な考え方を明らかにし、小規模校における主体的に学ぶ力を育成する学習指導について検討することができた。

(2) 小規模校における主体的に学ぶ力を育成する学習指導について基本構想の立案

小規模校における主体的に学ぶ力を育成する学習指導についての基本的な考え方にに基づき、主体的に学ぶ児童の具体的な姿を実現するために、自己決定場面を位置付けた指導過程の必要性を明らかにすることができた。また、自己決定場面の指導過程への位置付け方や学びの場を学級・学校外へと広げた合同学習・集合学習へ取り入れる視点に基づき、学習活動モデルプラン作成の見通しをもつことができた。このように、小規模校における主体的に学ぶ力を育成する学習指導に関する基本構想を検討し、立案することができた。

(3) 学習活動モデルプランの作成

基本的な考え方と基本構想で述べた視点を基に、複式指導を加味した教科等の特性を明らかにし、合同学習と集合学習を組み入れた学習活動モデルプランの指導のねらい、活動の内容と流れ、活用するに当たっての学級・学校間連携上の配慮事項についての検討を進め、二つの学習活動モデルプランを作成することができた。

2 今後の課題

本年度の研究をふまえ、学習活動モデルプランに基づく実践をおして、小規模校における主体的に学ぶ力を育成する学習指導について、実践的、事例的に究明していくことが今後の課題である。なお、実践に当たっては、自己決定場面において行う指導内容と学習活動の吟味をすることと、自己決定場面を取り入れた学習活動に合同学習・集合学習を組み入れた学習活動を展開する場合の配慮事項について検討を加え、学習活動モデルプランを具体的に構想していくことが必要である。

おわりに

この研究を進めるに当たって、ご協力いただいた研究協力校の先生方に心から感謝を申し上げます。

【引用文献】

第8次岩手県教育振興基本計画, 総論第4章教育振興の基本目標

【参考文献】

阿部真由子(2003), 『小規模校における学ぶ意欲を高める指導方法と学習形態に関する研究』, 岩手県立総合教育センター

鹿毛雅治編(1997), 『学ぶこと・教えること』, 金子書房

全国教育研究所連盟(1993), 『個を生かす教育の実践上・下』

全国へき地教育研究連盟(1998), 『21世紀を拓く教育シリーズ 学習指導方法の工夫・改善』

全国へき地教育研究連盟(1999), 『21世紀を拓く教育シリーズ 効率的な学習指導と学校・学級経営』

全国へき地教育研究連盟(2000), 『21世紀を拓く教育シリーズ へき地・複式・小規模学校Q & A』

全国へき地教育研究連盟(2001), 『21世紀を拓く教育シリーズ ふるさと発『生きる力』を育む教育の創造』

村上政悟、紺野盛(2000), 『複式指導実践事例集 ~集合学習・交流学习の実践事例~』, 岩手県立総合教育センター

紺野盛(2001), 『複式指導実践事例集 ~学年別指導・同単元指導の実践事例~』, 岩手県立総合教育センター